

随意契約の契約状況表

(環境部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中 の号	随意契約の理由
1	環境対策課	I C P - M S 点検業務委託	令和4年8月1日	大分市高城本町5番3号 西川計測株式会社九州支社	514,800	2号	I C P - M S は、製造事業者ごとに固有の技術で設計開発された精密機器であり、製造事業者においてメンテナンス技術を習得した技術者でなければ保守点検や故障対応ができない。また、製造事業者であるアジレント・テクノロジー株式会社の大分県内の代理店は西川計測株式会社九州支社のみである。 したがって、西川計測株式会社九州支社と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、随意契約を行った。
2	清掃施設課	佐野清掃センター清掃工場点検整備業務委託	令和4年7月1日	北九州市戸畑区大字中原46-59 日鉄環境エネルギーソリューションズ(株)	555,500,000	2号	本委託は、佐野清掃センター清掃工場の安定稼働を図るため、施設の稼働に重要な基幹設備の内、燃焼・溶融設備、燃焼ガス冷却設備、溶融物処理設備、排ガス処理設備、余熱利用設備、通風設備等の点検整備を行うものです。本委託では、現施設を設計・施工した請負業者の特許に係る機器や特殊な設備の整備を行うことから、開発者以外の者では性能や構造等の詳細なデータが不足し、本委託の施工に関して重大な支障となります。また、施工に関しては、廃棄物の処理への影響を最小限に抑えるために委託期間を短期間にするのが必須であり、そのためには当施設の設備を熟知し高い技術や施工実績を持ち、本施設を設計・施工した請負業者が施工する必要があります。なお、現施設の設計・施工を行った新日本製鉄(株)は、施設の整備や維持管理等の業務を事業移管し、その事業から撤退しています。その移管先は、日鉄環境エネルギーソリューション(株)であり、移管された事業に係る技術や知識等の全てを継承しています。よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、日鉄環境エネルギーソリューションと随意契約の上、施行いたしたい。

随意契約の契約状況表

(環境部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の号	随意契約の理由
3	清掃施設課	佐野清掃センター清掃工場燃焼・溶融設備発生ガス管点検整備業務委託	令和4年8月12日	北九州市戸畑区大字中原46-59 日鉄環境エネルギーソリューションズ(株)	3,300,000	2号	本業務は、佐野清掃センター清掃工場内の燃焼・溶融設備発生ガス管の点検整備を行うものであります。 本業務では、現施設を設計・施工した請負業者の特許に係る機器や特殊な設備の整備を行うことから、開発者以外の者では性能や構造等の詳細なデータが不足し、本業務の施工に関して重大な支障となります。併せて、委託期間を短期間とし、廃棄物の処理への影響を最小限に抑えるために当該設備に関する高い技術力が不可欠です。 したがって、本設備のプラントメーカーである日本製鉄株式会社の系列メーカーである日鉄環境エネルギーソリューション株式会社と随意契約をいたしたい。
4	清掃施設課	佐野清掃センター清掃工場塩化水素濃度計・ばいじん計点検整備業務委託	令和4年8月26日	大分市高城本町5-3 西川計測株式会社 九州支社	1,980,000	2号	本業務委託は、清掃工場内に設置されている塩化水素濃度計及びばいじん計の点検整備業務です。業務の履行に当たっては製造メーカーでなければ調達困難な部品や部材等があり、点検や整備の作業を行う際にも特殊な技術や高度な専門知識が不可欠であります。 したがって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により競争入札に適さないため、塩化水素濃度計及びばいじん計の製造メーカーである京都電子工業株式会社の県内唯一の代理店である西川計測株式会社九州支社と随意契約にて施行いたしたい。
5	清掃施設課	佐野清掃センター清掃工場クレーン点検整備業務委託	令和4年8月31日	福岡県福岡市博多区冷泉町2-1 (株)日立プラントメカニクス 九州支店	19,800,000	2号	本業務は、佐野清掃センター内のクレーンの点検整備を行うものであります。 業務の履行に当たっては、製造メーカーでなければ調達困難な部品や部材等があり、取替についても特殊な技術や高度な専門知識が不可欠であります。 したがって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により競争入札に適さないため、本設備の設計・製造メーカーであります(株)日立プラントメカニクス九州支店と随意契約いたしたい。

随意契約の契約状況表

(環境部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の号	随意契約の理由
6	清掃施設課	佐野清掃センタープロセス流量計点検整備業務委託	令和4年7月8日	大分市松原町3-4-1 洞海産業(株)大分営業所	1,309,000	2号	<p>本業務は、佐野清掃センター内のプロセス流量計の点検整備を行うものです。プロセス流量計は、当センターの溶融設備・燃焼設備で利用される酸素・窒素・灯油の流量を監視するための機器であり、安定したごみ処理を行うために不可欠なものであります。</p> <p>本業務の施行にあたっては、溶融設備・燃焼設備の停止期間の間に行わなければならない、取替部品の購入から施行までを円滑に行う必要があります。また、当該流量計の取扱いについては、正しい方法で点検・調整を行わなければ正常に動作せずメーカーの保証も受けられません。したがって、本業務は当該流量計について十分な知識を持ちメーカーから情報の提供が受けられるものを行わなければなりません。</p> <p>以上の理由により地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により競争入札に適さないため、本設備の設計・製造メーカーの(株)オーバルの代理店であります洞海産業株式会社と随意契約いたしたい。</p>

随意契約の契約状況表

(環境部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の号	随意契約の理由
7	清掃施設課	福宗環境センター清掃工場点検整備業務委託	令和4年7月14日	福岡県福岡市博多区博多駅中央街8-27 三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社九州支店	470,800,000	2号	<p>本業務委託は福宗環境センター清掃工場における主要設備機器の年次点検整備を行い、施設全体の性能維持を図るとともに、発電所としての保安の確保を目的とするものである。本施設は廃棄物を適正かつ安全確実に処理することを目的としており、またごみ焼却により得られた熱エネルギーを電力に変換して送電する設備を有していることから、発電所として安全かつ安定的に電力を供給する責務を負っています。具体的には廃棄物処理法、電気事業法の適用を受けます。後者については関係法令のほか、技術基準への適合状態を維持する義務がある。</p> <p>しかし、整備が不十分な場合、不測の事態が生じて焼却炉の計画外停止を余儀なくされる可能性があり、その場合ごみ処理計画に支障をきたし、市民生活にも多大な影響を与えかねない。よって焼却炉・ボイラーをはじめとする重要機器はプラントの性能維持及び信頼性確保の点から、構成部品を交換するなど計画的に整備を行う必要がある。</p> <p>なお対象施設は、機器相互が関連したシステムであり、実施に当たってはシステム全体を熟知した上で点検整備をする必要がある。また点検整備に際して、設備に不具合が発見された場合の迅速な部品の調達、設計にまで遡った的確な対応を行えるのは、施工プラントメーカーによる場合に限られる。従って、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、本施設の施工業者である三菱重工(株)のアフターサービス部門を担当している三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)九州支店と随意契約するものである。</p>
8	清掃施設課	福宗環境センター清掃工場 煙道排ガス分析装置及び酸素濃度計点検整備業務委託	令和4年7月4日	京都府京都市南区吉祥院宮の東町2 株式会社堀場テクノサービス	5,067,700	2号	<p>本業務委託は、当センター清掃工場内に設置されている煙道排ガス分析装置及び酸素濃度計点検整備業務の委託である。業務の履行に当たっては、製造メーカーでなければ調達困難な部品や部材等があり、取替えについても特殊な技術や高度な専門知識が不可欠である。</p> <p>したがって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により競争入札に適さないため、本装置メーカーのメンテナンス部門である(株)堀場テクノサービスと随意契約するものである。</p>

随意契約の契約状況表

(環境部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の号	随意契約の理由
9	清掃施設課	福宗環境センター鬼崎埋立場計量パソコン点検整備業務委託	令和4年9月9日	大分市大字三佐字山ノ神966-1 (株)エクセム	13,750,000	2号	<p>本業務委託は、福宗環境センター鬼崎埋立場の計量用のパソコン及び、カードリーダー盤等の点検、整備を行うものである。</p> <p>実施にあたっては、特殊な技術や高度な知識が不可欠で、安全性の確保、ごみ受入設備との関連もあり、本設備に熟知している必要がある。また、機器の中には通常調達困難な特殊部品が多く、納入設置業者でなければ調達できない部品及びソフトウェアもある。</p> <p>従って、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により競争入札に適さないため、ソフトウェアの構築及びシステム納入設置業者である株式会社エクセムと随意契約するものである。</p>
10	清掃施設課	大洲園処理場計装設備点検整備業務委託	令和4年9月1日	大分市花高松2-10-26 アズビル(株)アドバンスオートメーションカンパニー大分営業所	733,700	2号	<p>本委託は、本処理場内に設置している流量計、水位計等計装設備の点検整備業務を行うものであります。</p> <p>本処理場の計装設備はアズビル(株)(旧社名(株)山武)が製造した設備であり、その点検整備にあたっては設備の特殊性等から製造メーカー及びその代理店以外は行うことが困難であります。計装設備に関する知識及び点検整備の経験を特に必要とする業務であり、また他設備の運転とも密接に関連しているため本処理場の各現場の状況等にも精通していることが必要不可欠です。</p> <p>したがって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により競争入札に適さないため、本計装設備の製造メーカーの代理店であるアズビル(株)アドバンスオートメーションカンパニー大分営業所と随意契約にて施行したい。</p>